

緊急時の危機管理マニュアル

●不審者が校内に入ってきたら

対応1 校内に名札を付けていない人がいたら

- ①名札を付けていない人に近づかないように気をつける。その際、相手に不審に思っていることをさとられないように気をつける。
②近くにいる先生に、名札を付けていない人がいることを伝えに行く。

対応2 校内で不審な行動、態度をしている人がいたら

- ①不審者に近づかないように気をつける。その際、相手に不審に思っていることをさとられないよう気にかける。
②近くにいる先生に、不審者がいることを伝えに行く。

対応3 校内で大声を出したり、凶器を持っている（暴れている）不審者を発見したら

教室で発見	廊下で発見	グラウンドで発見
①不審者から距離を置き、安全な場所まで逃げる。（先生がその場にいる場合は、先生の指示に従う）		
②教室の防犯ブザーを鳴らす。	②廊下の火災報知器を鳴らす。	②近くにいる先生、警備員（職員室にいる先生）に助けを求める。
③近くにいる先生（職員室にいる先生）に助けを求める		
④けが人がいる場合は、応急処置をする。または、保健室へ連れて行く。		

対応4 校内で大声を出したり、凶器を持っている（暴れている）不審者が自分に近づいてきたら

教室で遭遇	廊下で遭遇	グラウンドで遭遇
①不審者から距離を置き、安全な場所まで逃げる。（先生がその場にいる場合は、先生の指示に従う）		
※もし不審者が襲ってきて、逃げ道がなく追い込まれたら…		
②身のまわりにある物（机、椅子等）を使い、不審者の攻撃から身を守る。	②身のまわりにある物（植木、掲示板等）を使い、不審者の攻撃から身を守る。	②身のまわりにある物（石、砂、部活の道具等）を使い、不審者の攻撃から身を守る。
③教室の防犯ブザーを鳴らす。	③廊下の火災報知器を鳴らす。	③近くにいる先生、警備員（職員室にいる先生）に助けを求める。
④近くにいる先生（職員室にいる先生）に助けを求める。		
⑤けが人がいる場合は、応急処置をする。または、保健室へ連れて行く。		

対応5 危険を知らせる笛を聞いたら

- ①笛が聞こえた方向から遠ざかるように避難する。避難する方向の安全に注意を払いながら避難をする。好奇心から近づかない。（先生がその場にいる場合は、先生の指示に従う）
②近くにいる先生（職員室にいる先生）に緊急事態を連絡する。

対応6 緊急放送を聞いたら

- ①放送の指示に従い、危険な場所から遠ざかるように避難する。避難する方向の安全に注意を払いながら避難をする。好奇心から近づかない。（先生がその場にいる場合は、先生の指示に従う）

●登下校・校外で危険を感じたら

- 不審者と遭遇した場合は、「こども110番の家」及び鉄道、バス会社に助けを求め、安全を優先して行動する。誘われたりした場合は「ハッキリと断る」、車や建物などに連れ込まれそうになったり、危害を加えられそうになったら、「大声を出して、助けを求める」「全力で逃げる」などの対応をする。
- 安全な場所に着いたら、直ちに、学校（0547-35-6500）、保護者に連絡を取る。必要に応じて、警察（110番）や救急（119番）にも連絡をする。そのため、常に小銭かテレホンカードなどを持参する。

●休業日に部活動などで登校したら

- ・土曜、日曜などの休業日は警備員さんが配置されないので、部活動などで活動する場合、不審者が校内に入れないように注意する必要がある。基本的に、玄関や昇降口などは鍵をかけてある。
- ・部活動の場合は、顧問の先生が鍵を開ける。部長さんは職員室の「生徒の活動」欄に記入し、必要な鍵などを持っていって、部活動を行う。出入口は、一定時間のみ解放し、活動中は鍵を掛けろ。部活動に遅刻したり、早退したりする場合は、必ず顧問の先生か、職員室の先生に連絡を取って出入りする。
- ・用事があって登校した生徒は、玄関のインターホンで職員室にいる先生と連絡を取り、鍵を開けてもらって、校内に入り、鍵を閉めてもらってから用事をすませる。用事がすんだら、先生に連絡を取って、必ず鍵を掛けてもらい、すみやかに下校する。
- ・各教室や特別教室などを使用した場合、最後に使った人は、窓を閉め、鍵をかけ、消灯をすること、さらに部長などリーダーが最終確認をすること。

●東海地震が発生したら

対応1 授業中に地震が発生したら

- ①机の下に避難して、落下物から自分の身を守る。
- ②揺れがおさまったら、先生の指示に従い、避難経路に沿って避難する。
- ③落下物から身を守るために頭の上にカバン等（手の届くところにあるもの）をかざして避難する。
- ④グラウンドに避難が完了したら、クラスごと番号順に並ぶ。

対応2 休み時間、放課後に地震が発生したら

教室では	校舎内では	グラウンドでは
<p>①机の下に避難して、落下物から自分の身を守る。</p> <p>②揺れがおさまったら、避難経路に沿って避難する。</p> <p>放送等で先生からの指示が出た場合は、指示に従って避難する。</p> <p>③落下物から身を守るために頭の上にカバン等（手の届くところにあるもの）をかざして避難する。</p>	<p>①落下物や倒れやすいものから自分の身を守る。</p> <p>②揺れがおさまったら、避難経路に沿ってグラウンドに避難する。</p> <p>放送等で先生からの指示が出た場合は、指示に従って避難する。</p> <p>③落下物から身を守るために頭の上にカバン等（手の届くところにあるもの）をかざして避難する。</p>	<p>①木や建物、器具から離れて自分の身を守る。</p> <p>②揺れがおさまるまで動かない。</p> <p>放送等で先生からの指示が出た場合は、指示に従って避難する。</p>

●南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表されたら

※「東海地震に関する情報」は「南海トラフ地震に関する情報」になりました（平成29年11月1日より）

情報	南海トラフ地震に関する情報（臨時） ●異常な現象※1を観測し、大規模地震と関連するかどうか調査を開始した場合（または調査を継続している場合）※1南海トラフ沿いでM7以上の地震が発生した場合等 ●調査の結果、大規模地震発生の可能性が平時と比べ相対的に高まった場合
対応	<p>【登下校時】 …発表を知ったら、帰宅する。 …学校から島田駅で知いたら、学校に戻る。</p> <p>【学校活動中】 南海トラフ地震に関する情報（臨時）の内容に応じて、下記のいずれかの対応をとります。</p> <ul style="list-style-type: none">①学校活動を通常通り継続②事前に申請された方法（「すぐ帰宅」か「保護者が迎えに来るまで学校待機」）で下校③全員、保護者が迎えに来るまで学校待機（保護者に引き渡し後、下校） <p>対応の内容は、メール配信とHP更新で保護者に通知します。</p> <p>メール配信とHP更新ができない場合は、緊急時が想定されるので、上記③「全員保護者が迎えに来るまで学校待機（保護者に引き渡し後下校）となります。対応が確認できない場合は速やかにお迎えをお願いいたします。</p> <p>【夜間や休日】 …外出をひかえ、地震発生に備える。安全な場所で家族や地域の取り決めに従って行動する。臨時情報が発表されている間は、登校する必要はありません。</p>